

第 1 1 回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和3年5月10日(月)

午前9時00分～午前10時15分

2. 場 所 遠賀町役場 2階 大会議室

第11回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 令和3年5月10日(月) 午前9時00分～午前10時15分

2. 場所 遠賀町役場 2階 大会議室

3. 出席委員(15名)

議長	1番	三原	高志
副議長	2番	高崎	洋介
委員	3番	石井	佐千生
委員	4番	松井	悟(欠席)
委員	5番	池田	光一
委員	6番	吉田	茂三
委員	7番	米田	かおる
委員	8番	白石	元弘

委員	1番	秦	公美
委員	2番	瓜生	稔
委員	3番	白木	敏明
委員	4番	林	長輝
委員	5番	原田	利春
委員	6番	山中	英二
委員	7番	安藤	敏生

4. 5月の農業相談委員

2番 高崎 洋介 委員

3番 石井 左千生 委員

5. 議事日程

(1) 付議案件

① 農地法第3条の規定による許可申請について

(●●●●)

② 農地法第4条の規定による許可申請について

(●●●●)

- ③ 農地法第5条の規程による許可申請について
(●●●●)
- ④ 農地法第5条の規程による許可申請について
(●●●●)
- ⑤ 農用地利用集積計画の承認について
(中間管理事業)

(2) その他の案件

- ① 遠賀町農業振興地域整備促進委員の委嘱について
- ② ラジコン草刈り機の導入に関する実機デモの予定について
- ③ 視察研修について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	大場 繁雄
事務局職員	濱田 美孝
事務局職員	福島 智靖

開 会 9 時 0 0 分

議長

皆さんおはようございます。明後日から大雨になるということで、急遽明日麦刈りができるような方向で進めておりますので、今日各生産組合に連絡が入ると思います。まともに刈れるのは明日1日だけかと思われまます。このような状況ですので、それぞれ気を付けて活動してください。

それでは、本日の出席委員は、松井委員が欠席で農業委員8名中7名、推進委員7名中7名の出席で、農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。

よって、ただいまより第11回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長

それでは次第の2、本日の農業相談員は2番高崎洋介委員、3番石井佐千生委員が農業相談の当番ですが、相談の予約は

ありません。

議長 次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は農地法第3条申請関係1件、農地法第4条申請関係1件、農地法第5条申請関係2件、農用地利用集積計画関係1件となっています。ご審議のほどよろしくお願いします。

議長 なお本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の濱田を指名します。

議長 では、現地調査を伴う案件について事務局より一括して説明をお願いします。

事務局 はい。それでは議案書の1ページをお開きください。
付議案件①農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。
譲受人が若松にお住まいの●●●●氏、譲渡人が同じく若松にお住まいの●●●●氏。
申請地が3ページの字図にありますように、大字若松字芝原264番 同じく大字若松字古川2220番1、地目がどちらも田、合計面積は2,495㎡です。農地区域が字芝原の方が農業振興地域内農用地、字古川の方が農業振興地域内非農用地となっております。
贈与・農地集約により農地を取得するもので、耕作面積や従事する環境に特段問題は無いものと思われま

続きまして議案書の5ページをお開きください

付議案件②農地法第4条の規定による許可申請についてでございます。農地法第4条ということで、所有者は変わらず、ご自身での転用になります。

申請人が遠賀川にお住まいの●●●●氏、申請地が7ページの字図にありますように、大字今古賀字貴船500番1、500番2の2筆、地目が田、2筆合計面積が957㎡です。農地区域が農業振興地域外、土地の用途区分は準工業地域の原則転用可能な第三種農地となっております。
申請目的は貸し駐車場です。

申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。

営農の支障については、今回は生産組合長さんの条件付き承諾となっております、8・9ページに承諾書をつけております。

10ページが現況平面図、11ページが土地利用計画図、このような形で駐車場を配置します。12ページが縦横断図、13ページが事業計画書で32台分の駐車スペースを作るといった計画になっております。14ページが被害防除計画書で、排水は雨水は自然流下で、汚水は発生しないということです。15ページが関係者説明に関する調査票となっておりますが、隣接する農地はございません。

続きまして議案書の16ページをお開きください。

付議案件③農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

譲受人が宗像市にお住まいの●●●●●氏、譲渡人が宗像市にお住まいの●●●●●氏で、申請地が18ページの字図にありますように、大字別府字鶴崎4263番、地目が田、面積が1,555㎡です。

農地区域が農業振興地域外、土地の用途区分は第一種低層住居専用地域の原則転用可能な第三種農地となっております。申請目的は貸資材置き場です。●●さんが経営する会社への貸し出しということです。

申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。

営農の支障については、生産組合長さんより無条件承諾を得ており、今回は農道を通らないと転用地へは入れないということで、これも地元の生産組合長の農道の使用承諾も得ております。

19ページが現況平面図、20ページが土地利用計画図で、現状に手を加えずそのまま使用することです。

21ページが事業計画書、22ページが被害防除計画書で、排水は雨水は自然流下で、汚水は発生しません。

23ページが関係者説明に関する調査票となっております。

続きまして議案書の24ページをお開きください。
付議案件④農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

譲受人が尾崎にお住まいの●●●●氏、譲渡人も●●●●氏となっておりませんが、これは所有者である●●●●氏が亡くなられて、遺言公正証書において、相続人を●●●●氏にしており、その遺言の執行人も●●●●氏としているため、このような●●●●氏遺言執行者●●●●氏という立場での申請となっております。

申請地が26ページの字図にありますように、大字尾崎字慶ノ浦702番2、地目が畑、面積が331㎡です。

農地区域が農業振興地域内非農用地、土地の用途区分はありませんので第二種農地となっております。

申請目的は駐車場です。

申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。営農の支障については生産組合長さんより無条件承諾を得ております。

27ページが現況平面図、28ページが土地利用計画図、29ページが断面図となっております。

30ページが被害防除計画書で、排水は雨水は自然流下で汚水は発生しません。

31ページが関係者説明に関する調査票となっております。隣接する農地はございません。

32ページをご覧ください。今回転用の申請が出てきているのですが、以前より一部駐車場として長年使用していたとのことで始末書をつけての申請となっております。

現地調査を伴う案件は以上です。

議長

それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩します。

休 憩 9 時 0 8 分

— 現地調査後 —

議長 再開します。
それでは、付議案件①を議題に供します。
まずは地区担当の池田光一委員からご報告をお願いします。

地元委員 (5番) 先ほど現地を見ていただいた通り、特に問題は無いと思われ
ますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長 ありがとうございます。それでは本件について発言のある
委員は挙手願ひます。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件①農地法第3条の規定による許可申請について、原
案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成6名で付議案件①は承認されました。

議長 それでは次に付議案件②を議題に供します。
まずは地区担当の吉田茂三委員からご報告をお願いします。

地元委員 (6番) 特に問題は無いと思われ
ますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長 ありがとうございます。それでは本件について発言のある
委員は挙手願ひます。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件②農地法第4条の規定による許可申請について、原

案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成 6 名で付議案件②は承認されました。

議長 それでは次に付議案件③を議題に供します。
まずは地区担当の吉田茂三委員からご報告をお願いします。

地元委員 (6 番) 特に問題は無いと思われまますので、ご審議のほどよろしくお願
いいたします。

議長 ありがとうございます。それでは本件について発言のある
委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件③農地法第 5 条の規定による許可申請について、原
案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成 6 名で付議案件③は承認されました。

議長 それでは次に付議案件④を議題に供します。
地区担当の松井 悟委員からご報告いただくところですが、欠
席ですので事務局の方から報告をお願いします。

事務局 事前に松井委員より連絡がございまして、すでに利用してしま
っているというところはございますが、始末書をつけておりま
すので、なにとぞご審議のほどよろしくお願いいたします。と
承っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。それでは本件について発言のある
委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件④農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成6名で付議案件④は承認されました。

議長 それでは付議案件⑤について事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案書の33ページをお開きください。
付議案件⑤農用地利用集積計画の承認についてでございます。
中間管理機構への貸し出し分で、今回は11筆 9,210㎡
の承認を求めます。
以上です。

議長 ありがとうございます。それではこれより審議に入ります。
本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件⑤農用地利用集積計画の承認について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成6名で付議案件⑤は承認されました。

議長 本日は報告案件はありません。
その他の案件について事務局より説明をお願いします。

事務局 その他の案件について説明。

- ① 遠賀町農業振興地域整備促進委員の委嘱について
- ② ラジコン草刈り機の導入に関する実機デモの予定について

議長 もう1点私の方から、毎年7月に開催しております視察研修についてです。

－視察研修について説明－

議長 それでは、その他の案件について皆さんの方から質問等ありませんか。

【ありません。】の声

議長 それでは、他に皆さんの方から質問等ありませんか。

【ありません。】の声

議長 無いようでございますので、以上をもって、第11回遠賀町農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 10時 15分